

箱根フリーパス「はこチケ」プラス（小田急乗車券付）利用規約

株式会社小田急箱根
小田急電鉄株式会社

2024. 4. 1 現在

箱根フリーパス「はこチケ」プラス（小田急乗車券付）とは、デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）と箱根遊び放題チケット「はこチケ」をセットで発売するものです。本利用規約は、箱根フリーパス「はこチケ」プラス（小田急乗車券付）の発行および取扱に適用されます。

1 内容

当該チケットにより、お客さまは、箱根遊び放題チケット「はこチケ」およびデジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）それぞれのサービスの提供を受けることができ、そのサービスの内容は以下のとおりです。

(1) 箱根遊び放題チケット「はこチケ」

会社名	施設名	本サービスの内容
株式会社 小田急リゾート	箱根湯寮	大浴場「本殿 湯楽庵 大湯」のご利用
	箱根 ゆとわ	大浴場「立ち寄り湯」のご利用
	木の花の湯	大湯（大浴場）のご利用
藤田観光株式会社	箱根小涌園 元湯 森の湯	森の湯（裸入浴）の日帰りのご利用
	箱根小涌園ユネッサン	ユネッサン（水着エリア）のご入場
岡田屋不動産株式会社	箱根湯本・日帰り温泉湯の里おかだ	日帰り温泉湯の里おかだのご利用
株式会社一の湯	仙石原品の木一の湯	立寄り入浴のご利用
	仙石原スキの原 一の湯	立寄り入浴のご利用
株式会社西武・プリンスホテルズワールドワイド	絶景日帰り温泉 龍宮殿本館	入浴のご利用
	箱根園水族館	入館のご利用
株式会社フォレストアドベンチャー	箱根パターゴルフ	パターゴルフコースのご利用。 用品レンタル（パター、ボール、マーカー、スコアカード）
株式会社小田急箱根	箱根強羅公園	施設へのご入園
株式会社フジコー	三島スカイウォーク	施設へのご入場
箱根町	箱根町立 森のふれあい館	施設へのご入館
	箱根関所・箱根関所資料館	施設へのご入館・ご観覧
公益財団法人岡田茂吉美術文化財団	箱根美術館	施設へのご入場

株式会社うかい	箱根ガラスの森美術館	施設へのご入館
株式会社 ル・ミュージアム タ	箱根ラリック美術館	施設へのご入館
株式会社ピエロタ	ミュージアム・パーク【はこにわ】	施設へのご入館
一般財団法人成川美術財 団	成川美術館	施設へのご入館
富士屋ホテル株式会社	箱根駅伝ミュージアム	施設へのご入館

(2) デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）

運輸機関と連絡運輸区域

運輸機関		連絡運輸区域
小田急電鉄	鉄道	乗車駅～小田原駅間往復
小田急ハイウェイバス	自動車	箱根地区全線
小田急箱根	鉄道線	全線
	鋼索線	全線
	索道線	全線
	航路	全航路
箱根登山バス	自動車線	箱根地区全線（定期観光バス除く）
東海バス	自動車線	元箱根港～三島駅～沼津駅

2 発売箇所・発売方法

小田急電鉄が提供するアプリ「EMo t」およびウェブサイト「EMo t オンラインチケット」を通して発売。

3 発売日

利用日の1ヶ月前から発売

4 有効期間

2日間および3日間

5 発売額

箱根ナビ「箱根フリーパス『はこチケ』プラス」商品ページに掲載する料金表に記載

https://www.hakonenavi.jp/assets/file/freepass_plus_price.pdf

※小人＝6歳以上12歳未満が対象。

※消費税込み（単位：円）

6 効力

- (1) デジタルパス利用基本規約およびデジタル箱根フリーパス規約の定めによるほか、1 内容の(1) 箱根遊び放題チケット「はこチケ」に記載するサービスについて有効期間内に限り利用回数の制限はしません。
- (2) 箱根フリーパス「はこチケ」プラス（小田急乗車券付）は、デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）と箱根遊び放題チケット「はこチケ」のセット商品であるため、前項の定めに関わらずデジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）を終了することで箱根遊び放題チケット「はこチケ」の効力も失います。

7 払いもどし

箱根フリーパス「はこチケ」プラス（小田急乗車券付）は、デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）と箱根遊び放題チケット「はこチケ」のセット商品であるため、それぞれの商品を個別に払いもどすことはできません。取り扱いについては以下のとおりとします。

(1) 旅行開始前

小田急電鉄が提供するアプリ「EMo t」およびウェブサイト「EMo t オンラインチケット」を通して、お客さまの操作により払いもどしします。デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）、箱根遊び放題チケット「はこチケ」ともに有効期間内かつ利用開始前に限り、220円の払いもどし手数料を差し引いた残額を払いもどしします。

(2) 旅行開始後

- ① 箱根遊び放題チケット「はこチケ」の利用開始前、かつ、往路乗車駅～箱根湯本駅間で申し出があった場合に限り、申し出駅において実際乗車区間の普通旅客運賃を収受し、お客さまによるコールセンターへの申し出により220円の払いもどし手数料を差し引いた残額を払いもどしします。
- ② 荒天時等による運休・欠航を理由に申し出があった場合は、当該運輸機関が有効期中未使用の場合に限り、お客さまによるコールセンター申し出により無手数料で払いもどしします。なお、払いもどし額については次のとおりとします。

運輸機関/種別	FP 2 日用		FP 3 日用	
	大人	小人	大人	小人
箱根登山線	1,330	270	1,440	330
箱根登山ケーブルカー	360	80	390	100
箱根登山バス	1,200	250	1,300	310
東海バス	30	10	30	10
小田急ハイウェイバス	100	20	80	20
箱根海賊船	840	170	910	210
箱根ロープウェイ 全線	1,170	240	1,270	300

※単位：円

- ③ ロープウェイの故障による一部区間の運休は、運休区間に関わらず下表のとおり払いもどしする。

FP 2 日用		FP 3 日用	
大人	小児	大人	小児
590	120	640	150

※単位：円

8 払いもどし箇所

(1) 旅行開始前

小田急電鉄が提供するアプリ「EMo t」およびウェブサイト「EMo t オンラインチケット」を通して、お客さまの操作により払いもどしします。

(2) 旅行開始後

お客さまによるコールセンター申し出により払いもどしします。

※コールセンター

メールアドレス : support@emot.jp

電話番号 : 050-5835-2429 (受付時間 9:00~17:00)

9 譲渡

(1) 箱根フリーパス「はこチケ」プラス（小田急乗車券付）は譲渡することができます。その場合の手続きは、EMo t サービス利用規約およびデジタルパス利用基本規約に定める方法に従うものとします。

(2) デジタル箱根フリーパス規約にかかわらず、箱根フリーパス「はこチケ」プラス（小田急乗車券付）は、デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）と箱根遊び放題チケット「はこチケ」のセット商品であるため、それぞれの商品を個別に譲渡することはできません。

10 デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）の取扱

(1) デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）の取扱は、小田急電鉄が別に定めるデジタル箱根フリーパス規約が適用されます。ただし、「払いもどし」および「乗車変更」については、本規約の定めによります。

(2) 乗車変更について、往路で申し出があった場合には取り扱いをせず、復路で申し出があった場合には変更区間に対して別途普通旅客運賃を収受します。

11 その他

(1) デジタル箱根フリーパス（小田急乗車券付）を提示すると割引になる施設があります。割引内容は各施設にお問合せください。割引施設は変更する場合があります。

(2) 箱根フリーパス「はこチケ」プラスの対象施設の営業状況は、各施設のホームページでご確認ください。

(3) 本規約に定めのない事項については、小田急電鉄が別に定める旅客営業規則、デジタル箱根フリーパス規約、EMo t サービス利用規約およびデジタルパス利用基本規約が適用されます。

以上

外部リンク

- ・ EMo t サービス利用規約
- ・ デジタルパス利用基本規約
- ・ 旅客営業規則